

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 3月28日

**【会社名】** ミヨシ油脂株式会社

**【英訳名】** Miyoshi Oil & Fat Co., Ltd

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 堀尾 容造

**【本店の所在の場所】** 東京都葛飾区堀切四丁目66番 1号

**【電話番号】** 03 ( 3603 ) 1111 ( 代表 )

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総務部長 零石 秀明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都葛飾区堀切四丁目66番 1号

**【電話番号】** 03 ( 3603 ) 1111

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総務部長 零石 秀明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社は、平成25年3月27日開催の第87期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額309,097,899円

ロ 効力発生日

平成25年3月28日

#### 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として三木敏行、新津堅、堀尾容造、横溝修、三木勝喜、梨木宏、山下史生、深野英則、廣田晴一、吉田谷良一、森下隆之の各氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として大村章夫、斎藤薫の両氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として細井和昭氏を選任する。

#### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役長與俊雄、大村章夫、飯島佐知彦の各氏および退任監査役花田進、見田元の両氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任取締役については監査役の協議に一任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	73,985	94	0	(注)1	可決 99.87
第2号議案 取締役11名選任の件					
三木敏行	72,740	1,339	0	(注)2	可決 98.19
新津堅	72,429	1,650	0	(注)2	可決 97.77
堀尾容造	73,736	343	0	(注)2	可決 99.54
横溝修	72,809	1,270	0	(注)2	可決 98.29
三木勝喜	72,767	1,312	0	(注)2	可決 98.23

梨木宏	72,803	1,276	0	(注) 2	可決	98.28
山下史生	73,736	343	0	(注) 2	可決	99.54
深野英則	73,938	141	0	(注) 2	可決	99.81
廣田晴一	73,940	139	0	(注) 2	可決	99.81
吉田谷良一	73,910	169	0	(注) 2	可決	99.77
森下隆之	73,930	149	0	(注) 2	可決	99.80
第3号議案 監査役2名選任の件						
大村章夫	71,570	2,509	0	(注) 2	可決	96.61
斎藤薫	67,123	6,956	0	(注) 2	可決	90.61
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件						
細井和昭	72,799	1,280	0	(注) 2	可決	98.27
第5号議案 退任取締役および退 任監査役に対する退 職慰労金贈呈の件	65,360	8,719	0	(注) 1	可決	88.23

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。